

# 就労アセスメント マニュアル



大村市版(令和3年9月更新)



©大村市

# 《各支援期間の連携による障害者の就労アセスメント》

○障害者の「働く場」としては、一般就労のほか、就労継続支援A型、就労継続支援B型などがありますが、障害者がその能力を最大限に発揮して働くことができるようにするためには、以下のような支援を各支援機関が連携して行う必要があります。

- ① 障害者がそれぞれに最も適した「働く場」に円滑に移行できるようにするための支援
  - ・ 適切な障害福祉サービスの利用に向けた支援
  - ・ 一般就労への移行に向けた支援
  
- ② 障害者がそれぞれの「働く場」で安定して働き続けられ、働く力を伸ばしていけるようにするための支援
  - ・ 生活面の課題の解決に向けた支援
  - ・ 就労能力の向上に向けた支援

○こういった支援は、支援対象者の就労能力や生活の状況を踏まえて行われる必要があるため支援の開始にあたって、支援対象者の就労面や生活面に関する情報をアセスメントにより把握しておくことが不可欠です。

○アセスメントにより把握された情報は、一連の就労支援が行われる中で、各機関によって共有・更新され、長時間にわたって活用されることとなります。

※厚生労働省：各支援機関の連携による障害者就労支援マニュアル抜粋



# 《各支援機関の連携による就労支援のイメージ》



就労アセスメント

サービス等利用計画の作成

A型・B型事業所で働くことが適している者はA型・B型で継続的に就労

事業所は生活安定や能力向上に向けた支援を実施

就労面のアセスメント結果を各関係機関からの情報を踏まえ、相談支援事業所がサービス等利用計画を作成

就労継続支援事業所  
(A型・B型)

A型・B型事業利用者  
のうち一般就労への移行が可能となった者については一般就労への移行を支援

就労移行  
支援事業所

障害福祉サービスを利用しなくても一般就労への移行が可能な者については一般就労への移行を支援

一般就労

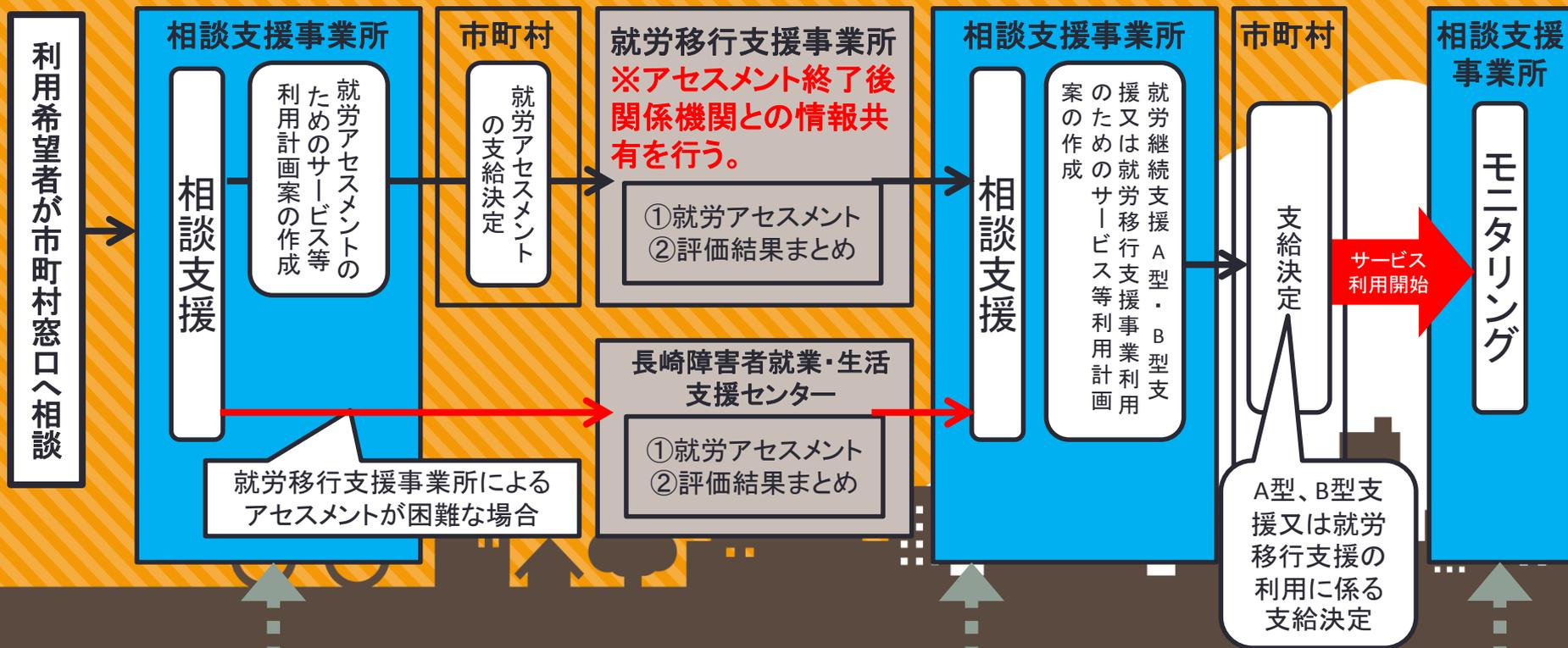
一般就労の継続が困難となった者についてはA型・B型事業所への円滑な移行を支援

一般就労へ移行した者についても、生活面の支援が必要な場合は関係機関が連携して支援を実施



# 《一般の方による就労アセスメントの流れ》

## ※就労アセスメント後、福祉的就労支援利用



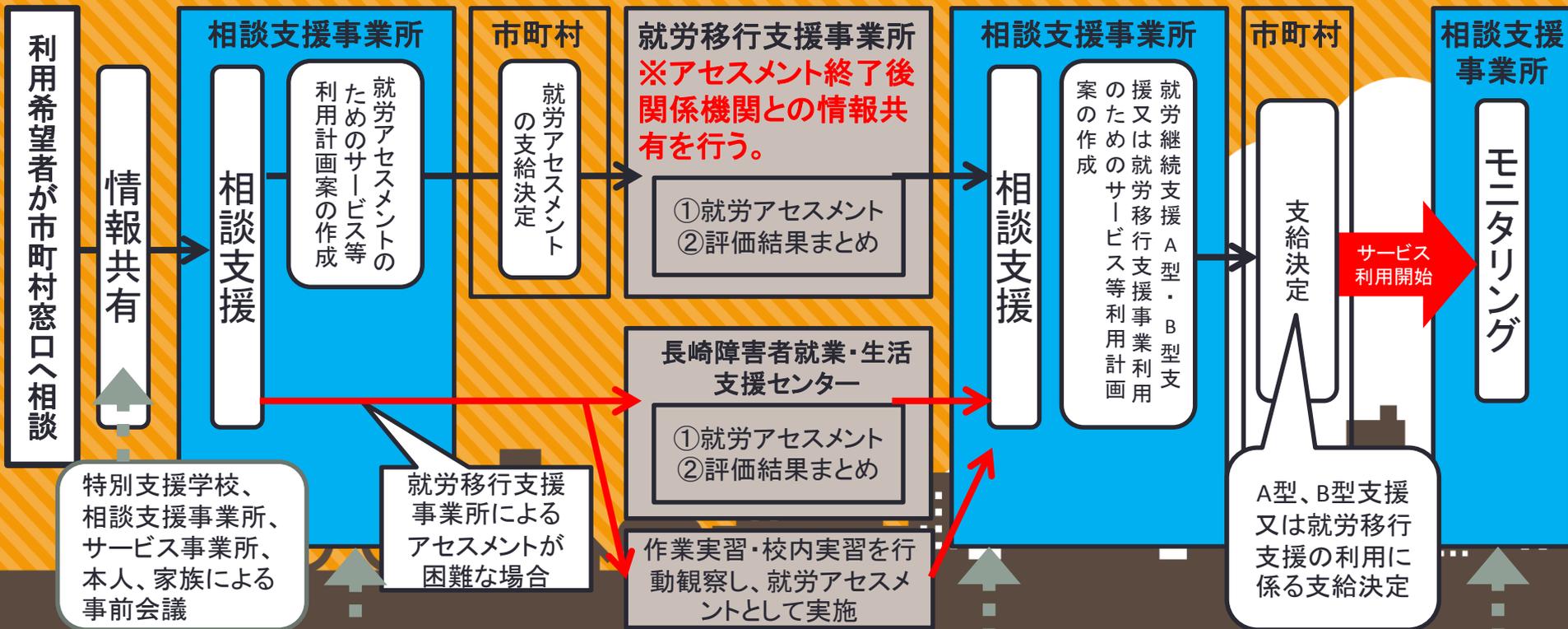
相談支援事業所が就労移行支援事業所または長崎障害者・生活支援センターに連絡し、就労アセスメントの実施について調整。

相談支援事業所は、就労アセスメント結果を参考に、利用者のニーズを踏まえた適切なサービス利用のための相談支援を実施。

相談支援事業所は、アセスメント結果を参考にしつつモニタリングを実施。「一般就労の希望がある」「一般就労の可能性がある」場合は、障害者就業・生活支援センター等と協力し、一般就労への移行支援を実施。

# 《特別支援学校在学中の就労アセスメントの流れ》

## ※就労アセスメント後、福祉的就労支援利用



相談支援事業所が就労移行支援事業所または障害者・生活支援センターに連絡し、就労アセスメントの実施について調整

相談支援事業所は、就労アセスメント結果を参考に、利用者のニーズを踏まえた適切なサービス利用のための相談支援を実施。

相談支援事業所は、アセスメント結果を参考にしつつモニタリングを実施。「一般就労の希望がある」「一般就労の可能性のある」場合は、障害者就業・生活支援センター等と協力し、一般就労への移行支援を実施。

# 《大村市における就労アセスメント 実施に向けた体制整備》



## ①アセスメント体制構築に向けた協議の場を設置

大村市障害者自立支援協議会にて、就労移行支援事業所、特別支援学校、社会福祉協議会、市障害福祉課等、関係機関が随時協議を行う

## ②地域の社会資源等の把握

市内就労移行支援事業所の就労アセスメントの実施(受入)可能件数、就労アセスメント実施件数の見込み等を把握

## ③実施のための関係機関との連携

就労アセスメントを実施するにあたり、円滑に行えるよう、関係機関の連携確保  
※対象者の事前情報の共有や取りまとめ、日程調整、制度説明等

## ④就労アセスメント体制(PDCAサイクル)の改善

就労アセスメント実施後、協議の場において、関係機関との連携にあたって課題、問題の抽出や就労アセスメントの実施による効果等の情報を共有し、就労アセスメント体制の改善策を検討



(参考資料)

## 各支援機関の連携による 障害者就労支援マニュアル

障害者の「働く」を支える体制づくり



## 就労移行支援事業所による 就労アセスメント実施マニュアル



## 就労アセスメントを活用した 障害者の就労支援マニュアル

障害者就業・生活支援センター  
モデル事業報告書



各支援機関の連携による障  
害者就労支援マニュアル  
(平成27年3月16日  
各都道府県指定都市中核市  
障害保健福祉主管課あて厚生労働  
省社会・援護  
局障害保健福祉部障害福祉課事務  
連絡)

就労移行支援事業所による  
就労アセスメント実施マニュアル  
(平成27年4月22日  
各都道府県指定都市中核市  
障害保健福祉主管課あて厚生労働省社  
会・援護  
局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

就労アセスメントを活用した  
障害者の就労支援マニュアル  
(平成27年8月3日  
各都道府県指定都市中核市  
障害保健福祉主管課あて厚生労働省社  
会・援護  
局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)